

# 議会だより

発行／北斗市議会

監修／北斗市議会運営委員会

No.68  
令和3年10月



「秋空の下、上手に刈り取り・脱穀できました」

－ 沖川小学校「そば学習」にて －

## 第3回定例会の概要

■こんなことが決まりました	1
■一般質問（7名）	3
■委員会活動をお知らせします	10
■一部事務組合・広域連合議会の動き	12
■議会日誌・編集後記	13

# こんなことが決まりました

## 第3回定例会

令和3年第3回定例会は、9月7日から9月22日までの16日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和2年度各会計決算、令和3年度各会計補正予算、条例の一部改正などについて審議しました。

### ▼補正予算

- **令和3年度北斗市一般会計補正予算（第7号）** …………… **原案可決**  
巡回ワゴン運行事業補助金、選挙運動用ビラ作成負担金、新型コロナウイルス緊急対策経費などで1億7,396万5千円を追加し、総額を226億979万1千円としました。
- **令和3年度北斗市一般会計補正予算（第8号）** …………… **原案可決**  
選挙管理委員会事務経費、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金で1,210万2千円を追加し、総額を226億2,189万3千円としました。
- **令和3年度北斗市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）** …………… **原案可決**  
過年度の一般会計繰入金精算による償還金などで4,432万8千円を追加し、総額を48億5,803万2千円としました。
- **令和3年度北斗市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）** …………… **原案可決**  
過年度の介護保険給付費負担金等精算による償還金などで6,659万2千円を追加し、総額を46億8,784万6千円としました。
- **令和3年度北斗市下水道事業会計補正予算（第1号）** …………… **原案可決**  
収益的支出の営業費用で420万円を追加し、総額を11億1,898万7千円としました。また、資本的支出では建設改良費で1,540万円を追加し、総額を9億9,850万7千円としました。

### ▼条 例

- **北斗市議会議員定数条例の一部改正** …………… **原案可決**  
議会改革の推進に関する調査特別委員会において、議員定数について検討し議論を重ねた結果、市議会議員の定数を減じる必要があるとの結論に至ったことから、議員発議により現在の議員定数22人を2人削減し、新たな定数を20人とするための一部改正です。

➡ p12の「議会からのお知らせ」をご覧ください

- **北斗市議会会議規則の一部改正** …………… **原案可決**  
標準市議会会議規則の改正に併せ、本会議の欠席事由を具体的に明文化するとともに議員の出産について産前・産後期間に配慮した欠席期間の範囲を明文化及び市議会に対する請願に係る押印の見直しをするための一部改正です。
- **北斗市議会委員会条例の一部改正** …………… **原案可決**  
標準市議会会議規則の改正に併せ、委員会における欠席事由を具体的に明文化するとともに委員の出産について産前・産後期間に配慮した欠席期間の範囲を明文化するための一部改正です。
- **北斗市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正** …… **原案可決**  
公職選挙法の改正により、平成31年3月1日以降にその期日が告示される市議会議員の選挙についても選挙運動用ビラの頒布が可能になるとともに、条例に規定することで、その費用を公費負担の対象とすることが可能となったことから、市議及び市長選挙における選挙運動用ビラ作成費用について公費負担の対象とするための一部改正です。
- **北斗市個人情報保護条例の一部改正** …………… **原案可決**  
デジタル改革関連法が公布されたことに伴い、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことから、本条例の引用条項を改めるための一部改正です。
- **北斗市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正** …………… **原案可決**  
行政事務の効率化と公正な給付の確保、さらに手続きの簡素化による市民負担の軽減を図るため、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、北斗市教育委員会が行う就学援助費及び就学奨励費の支給に関する事務を個人番号の独自利用事務として追加し、特定個人情報の提供を可能にするるとともに、法改正に伴う引用条項を改めるための一部改正です。

- ・**北斗市健康センター条例の一部改正** …………… **原案可決**  
令和4年度から北斗市健康センター及びせせらぎ保健センターに指定管理者制度を導入することに伴い、両施設の一体的かつ効果的な運営・運用を図るために、健康センターの研修室使用料を無料にするとともに、温泉水の使用の許可、制限、使用料について、必要な事項を定めるための一部改正です。
- ・**北斗市営駐車場条例の一部改正** …………… **原案可決**  
新函館北斗駅前平面駐車場について、今後の安定した運営及び受益者負担の公平性を確保する観点から、本年12月に予定している供用開始にあわせ有料化するとともに、利用者のニーズを想定し、一定の利用促進を図る観点から、定期券や回数券を発行するための規定を整備するための一部改正です。

### ▼決算認定

議長、監査委員を除く20名で構成される決算審査特別委員会を9月8日に設置し、9月10日、13日、14日、21日の4日間開催し審査しました。

- ・**令和2年度北斗市一般会計決算認定** …………… **原案認定**
- ・**令和2年度北斗市国民健康保険事業特別会計決算認定** …………… **原案認定**
- ・**令和2年度北斗市後期高齢者医療事業特別会計決算認定** …………… **原案認定**
- ・**令和2年度北斗市介護保険事業特別会計決算認定** …………… **原案認定**
- ・**令和2年度北斗市土地区画整理事業特別会計決算認定** …………… **原案認定**
- ・**令和2年度渡島公平委員会特別会計決算認定** …………… **原案認定**
- ・**令和2年度北斗市水道事業会計決算認定** …………… **原案認定**
- ・**令和2年度北斗市下水道事業会計決算認定** …………… **原案認定**

### ▼その他

- ・**都市公園を設置すべき区域の決定** …………… **原案可決**
- ・**令和2年度決算に基づく北斗市の健全化判断比率の報告** …………… **報告済**
- ・**令和2年度決算に基づく北斗市公営企業の資金不足比率の報告** …………… **報告済**
- ・**令和2年度北斗市教育委員会が執行した事務事業の点検及び評価の報告** …………… **報告済**

### ▼諮問

- ・**人権擁護委員の推せんにつき意見を求める件（細川 敬太郎 氏）** …………… **異議なく答申**

### ▼決議

- ・**議会ICT化に関する調査特別委員会の設置決議** …………… **原案可決**  
特別委員会設置内容と構成委員は12ページに掲載しています。

### ▼意見書 - 可決された意見書は、以下のとおりです -

- ・**コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書**
- ・**国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書**  
(提出された意見書の内容は、議会のホームページで閲覧することができます。)

## 第4回臨時会

令和3年第4回臨時会は、8月3日に開催され、令和3年度一般会計補正予算について審議しました。

### ▼補正予算

- ・**令和3年度北斗市一般会計補正予算（第6号）** …………… **原案可決**  
市税等過誤納還付金などで1,192万1千円を追加し、総額を224億3,582万6千円としました。



# 一般質問



栃木 正則 議員

**質問1** 明年1月に予定している市長選挙への出馬は

**市長** 引き続き市政を担わせていただきたく、チャレンジしたい

**問** 池田市長は今日まで1期目の任期において市政を担ってこられました。

明年1月に予定されています、市長選挙への出馬に関して、池田市長の思いをお聞かせ願います。

**答(市長)** 平成29年12月16日に高谷前市長が突然の病で逝去され、当時、議会議長であった私は、高谷市政を引き継ぐとともに、「人口減少問題」、「産業の育成」、「次代を担う子どもたちへの応援」、「若者や女性、高齢者がチャレンジできる環境づくり」、「安心・安全な都市環境の整備」など、七つの政策目標を公約に掲げて市長選挙に臨み、責任ある市政を担わせていただくことになりました。

早いもので、それから3年7カ月が経過し、この間、「SDGs」と「市民目線に立ち、市民による市民のためのまちづくり」を理念に、市政運営を進めてまいりました。

市民の皆さんに約束した公約について

は、ほぼすべての事業を実施、予算化することができました。

これらはもちろん、多くの市民の皆さんのご理解と、温かいご支援、ご協力とともに、事務事業にあたる優秀な市職員の方があったからこそと思っており、関係する多くの方々に改めて感謝とお礼を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束を見通せません。

加えて、人口減少問題、企業誘致、総合運動公園の再整備の実現や、防災体制の整備、巡回ワゴンの本格運行、事業の選択と集中など、残されている課題も数多くあります。

このような課題解決のため、そして北斗市の一層の発展のため、引き続き市政を担わせていただきたく、チャレンジしたいと考えています。

**質問2** 浜分近隣公園の将来構想は

**市長** 利用者ニーズを調査・把握して、整備していきたい

**問** 浜分近隣公園は地域住民の憩いの場であり、スポーツを楽しむ場であり、浜分地区の住民にとっては長年にわたって親しみ深い公園です。

浜分近隣公園について、将来どのような構想をお持ちなのかお伺いします。

**答(市長)** 昭和59年10月に供用開始され、

野球場・テニスコートなどの運動施設や大型複合遊具・幼児用遊具が整備され、園路やトイレも配置されており、健康づくりの場や憩いの場として、多くの皆さんに利用されている公園です。

しかしながら、供用開始から約37年が経過し、各公園施設の老朽化が顕著になるとともに、周辺の宅地開発に伴う人口増加や家用車による来園者の増加で公園敷地が手狭となり、また、利用者ニーズの変化への対応といった問題点も見えてきている現状です。

浜分近隣公園は、周辺に比較的新しい宅地開発が多いなど、子育て世代が非常に多い立地環境です。

このことから、再整備にあたり、利用者のメインとなる子どもたちが十分に楽しめ、健康づくり・体力づくりのために外で元氣よく遊べる場所を提供すること、保護者の皆さんが安心して見守ることのできる公園が理想的であると考えており、そのような場所を提供することが行政の役割であると感じていますので、アンケート調査やワークショップなどの手法により、利用者ニーズの把握に努めてまいります。

**質問3** フットボール場の利用開始を3月中にできないか

**市長** 状況に応じて臨機応変に対応・検討してまいります

**問** 運動公園フットボール場(人工芝)の利用開始を現在の4月1日から3月中の開始にできないかお聞かせください。

**答(都市住宅課長)** 利用者からの要望が多くなってくるのであれば、検討する必要があると考えます。

**答(市長)** 雪解けが早い年などは、3月に利用できる状況が整えば、市ホームページ等を通じてお知らせするなどの対応について検討してまいります。

**問** 陸上競技場を利用しているときに急激な天候の変化等に対応できる一時避難場所が必要と考えますが、市の考えをお聞かせください。

**答(都市住宅課長)** 現在、運動公園のリニューアルについて実施設計を行っており、日よけや休憩場所として、陸上競技場の周りに、屋根付きのあずまや建設を計画しています。



浜分近隣公園のようす



高村 智 議員

**質問1** 浜分地区の入浴機会の影響による今後の考えについて

**市長** 暫定的に市民活動バスせせらぎ号の利用希望調査を検討

**問** 七重浜8丁目にある「天然温泉七重浜の湯」が9月末をもって閉店することになりました。

スパビーチとしてオープンして以来、地元で行楽スポットとしてたくさん賑わいがありました。

様々な事情があるとは思いますが、閉店になることは、市民の方々に多大な影響を与えます。

そこで質問します。

浜分地区にあった温泉入浴施設が相次いで閉鎖となれば、利用していた方々の入浴機会に影響が予想されます。

既に、自宅にお風呂がない方々からは、不安の声が届いています。

また、入浴施設以外に会議や宴会場としても、市内のたくさんの方々が利用してきましたが、このような施設がなくなることですでたくさんの方々に影響が出ると考えます。

この状況を踏まえた中で市長の考えをお聞かせください。

**答(市長)** 「天然温泉七重浜の湯」の直近の利用状況は、昨年度の入湯税の申告に基づく入浴客数が約3万人となっております。

閉店に伴い市としては、入浴は東前の民間温泉施設やせせらぎ温泉の利用を促し、入浴以外は、東前の民間温泉施設が中規模の宴会場として利用可能であり、会議やスポーツ利用は公共施設でも対応可能であるので、用途に応じて利用を検討していただきたいと思います。

質問の浜分地区の入浴機会の影響については、自宅にお風呂のない方や高齢者等で、移動手段がない場合に影響がでる可能性がことから、東前の民間温泉施設にバス送迎の打診をしましたが、対応が困難との回答でした。

このことから市では、暫定的な措置として、市民活動バス「せせらぎ号」を、空き状況に応じてとなりますが、浜分地区などの老人クラブに利用希望調査を行いたいと考えています。

**市長** 今後の国の審議会の検討状況を見極めた上で対応したい

**質問2** 带状疱疹・おたふく風邪などワクチンの公費助成の考えは

**市長** 今後の国の審議会の検討状況を見極めた上で対応したい

**問** 带状疱疹は多くの方が耳にしたことがある皮膚病です。

水痘(水ぼうそう)が完治した後も体内の神経節に隠れて免疫細胞の攻撃をかわし、何十年も潜伏するウイルスです。

2014年からすべての小児に水痘ワクチンの定期接種が始まり、水痘患者は劇的に減りましたが、その結果、带状疱疹患者が増加していると言われています。

特に高齢者が罹患する確率が高く、全国の自治体でも、带状疱疹ワクチンの公費助成の動きが増えています。

北斗市でも子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを推進していることから、带状疱疹ワクチンや前にも提案したおたふく風邪のワクチンを公費助成して、市民がより安心して暮らせるまちづくりを築くべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

**答(市長)** 定期接種及び任意接種は、自らが病気にかかりにくくなるだけでなく、社会全体でも流行を防ぐ効果があります。

が、副反応などの問題もありますので、国の動向などを踏まえ、適切に対応していくことが必要であると考えています。

質問のあった带状疱疹は、過去に水痘になった際、神経に潜伏したウイルスが再び活性化して、皮膚に痛みを伴う水痘を生じさせる病気です。

接触機会減少により、免疫が再活性化されるのが少ないため、患者数は増加する傾向にあります。

このことから国は、平成28年に、50歳以上を適用年齢として、带状疱疹ワクチンを承認し、任意接種として使用されるようになりましたが、定期接種化については、国の審議会における検討が、新型コロナワクチンを最優先としているため、継続審議扱いのままとなっています。

また、おたふく風邪ワクチンについては、令和元年8月に開催された国の審議会において、安全性が期待できるワクチンの開発を企業へ要請し、副反応に関するデータを整理した上で、こちらも継続審議扱いの状態が続いています。

市としては、今後の国の審議会の検討状況を見極めた上で対応してまいります。

带状疱疹ワクチン【シングリックス製品写真】

出典：グラクソ・スミスクライン(株)



# 一般質問



工藤 秀子 議員

**質問1** すべての市営住宅に管理人はいるのか

**市長** すべての市営住宅に管理人を置いてはいるわけではない

**問** 北斗市の市営住宅は市営住宅長寿命化計画で、それぞれの住宅、団地の外壁等の改修や給排水設備の更新等が行われており、住環境は充実されています。先日、市民より市営住宅の管理人についてお話がありました。

そこで、お尋ねいたします。

- (1)市営住宅全部に管理人はいるのか。
- (2)管理人に資格条件はあるのか。
- (3)管理人の仕事内容は。
- (4)管理人の任期はあるのか。

**答(市長)** 市では、「北斗市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の改修または更新工事等を計画的に行うこととしており、入居者の皆さまが快適に暮らせるよう努めているところです。

(1)市では、すべての市営住宅に管理人を置いてはいるわけではなく、12戸以上の団地または棟ごとに、必要に応じて管理人をお願いしています。  
(2)団地または棟の入居者であることが条件となっています。

(3)住宅及び共同施設の巡回点検、入居者と市の連絡調整を主な内容としています。  
(4)任期は特に定めておらず、年度末ごとに意向確認した上で、継続していただける場合は、引き続きお願いしているところです。

**問** 管理人が共益費などを集金している場合、決算まで市は関与しているのか。

**答(都市住宅課長)** 共益費は団地単位の自治会、団地の住民の方々に任せており、市は関与していません。



外壁改修工事中の市営団地

**質問2** 市内にあるダムの数と役割は3基あり「利水」と「治水」の役割を担っている

**市長** 今年の7月～8月にかけて、日本付近に停滞し各地に記録的な大雨をもたらしている前線があり、記録的大雨や特別

警報が出され嚴重な警戒を余儀なくされ、河川の氾濫、土砂災害など各地の被害が報道されています。  
市民より北斗市の河川状況やダムの様子をお尋ねされました。  
そこで以下の点をお尋ねいたします。  
(1)北斗市内にあるダムの数とそのダムの役割をお知らせください。  
(2)北海道の管理である二級河川の流溪川上流、柳川橋の下流部分の雑木は伐採され、戸切地川の田園大橋下流の両側もきれいになっているが、他の二級河川の状況はどうなっているか。

**答(市長)** (1)現在、北斗市内には戸切地川上流に建設された上磯ダム、大野川支流の中二股沢川に建設された大野ダム、宗山川上流に建設された南部坂ダムの計3基のダムがあり、上磯ダム及び大野ダムは、水を蓄えることにより、農業用水及び水道用水を安定して取水することができます。「利水」の役割を担い、南部坂ダムについては、大雨時に河川の氾濫を防ぐことができる「治水」の役割を担っています。

(2)北海道の管理河川となりますので、函館建設管理部に確認したところ、二級河川の維持管理については、河川の状況に応じて、適宜、伐木や堆積土砂の除去などを行っているとの回答を得ており、昨年度は、流溪川、大野川で伐木、流溪川、

戸切地川、旧久根別川で堆積土砂の除去を行い、今年度は流溪川、大野川で伐木、戸切地川で堆積土砂の除去を行っているのと伺っています。

**問** 萩野・東前地区の方から、久根別川が、最近、雨が降ると一気に水かさが増すのが目に見えて分かると聞きました。改修は無理だとしても土砂を取り除くことはできると思うので、ぜひ、北海道にそういう働きかけをしてもらえないか。

**答(土木課長)** 久根別川水系河川整備計画は、北海道で見直しを進めており、先日も市民に対して説明会を行ったところですが、

久根別川の雨が降った後の状況については、北海道へ情報として伝えてまいります。



堆積土砂の除去後の戸切地川

# 一般質問



仲村千鶴子 議員

市 長	質 問
今後とも認知症施策のさらなる充実を図るよう努めたい	認知症高齢者の増加に対する対応について

**問** 高齢化に伴う認知症の方の増加への対応は、今や世界共通の課題となつている中、世界で最も速いスピードで高齢化が進んできた日本は公的介護保険制度の下、「認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現する」という目的で、2015年1月に新オレンジプランが策定され、2017年7月には、数値目標の更新や施策を効果的に実行するための改定が行われています。

これは、団塊の世代が75歳となる2025年に向けて厚生労働省が掲げた認知症施策です。

これからの老後を考えたとき、自分が認知症になったら、また家族が認知症になつたらなど、心配は尽きません。

そこで伺います。

(1) 当市における認知症の実態を、年代別の認知度などについて分かっている範囲でお伺いします。

**答(市長)** 認知症対策については、平成27年1月に厚生労働省が策定した認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランに基づき、総合的に施策が推進されており、本市においても、認知症高齢者の増加に対し、体制の強化や認知症への正しい理解の普及啓発などに取り組んでいます。

(1) 市で把握しているデータとしては、要介護・要支援認定の際に用いられる「日常生活自立度」に基づく実績となりますが、軽度にあたる方は、40歳以上64歳以下が18人、65歳以上74歳以下が113人、75歳以上が756人で合計887人となっています。中度にあたる方は、40歳以上64歳以下が13人、65歳以上74歳以下が115人、75歳以上が947人で合計1千75人となっています。

重度にあたる方は、40歳以上64歳以下が5人、65歳以上74歳以下が40人、75歳以上が500人で、合計545人となっています。

(2) 認知症の予防には「他者との交流」と「運動の継続」が大変重要となりますので、市民の皆さんにこのことをご理解いただき、身近に取り組んでいただくことが必要であると考えています。

市の具体的な施策としては、「元氣らくらく教室」のような介護予防教室の実

施、身近な場で地域の方と交流できるサロンの整備、「生きがいデイサービス」等の介護予防日常生活支援総合事業の充実等を行っているところでです。

また、早期発見・早期治療の取り組みにも力を入れており、具体的には、認知症初期集中支援チームを立ち上げ、認知症の疑いがある方の相談を受け付け、「認知症疾患医療センター」との連携により専門的な診断や対応を行っています。

その他にも認知症の方やその家族を温かく見守り支えることができる地域社会づくりを目標に、認知症への正しい理解を普及啓発する「認知症サポーター養成講座」や、介護者の精神的な負担の軽減を目的とした「ほくと市認知症の人と家族の会」(通称「すみれの会」)との情報交換を定期的開催しています。

市としては、今後も、認知症施策のさらなる充実を図り、認知症の方とその家族が地域で安心して暮らすことができる仕組みづくりに努めてまいります。

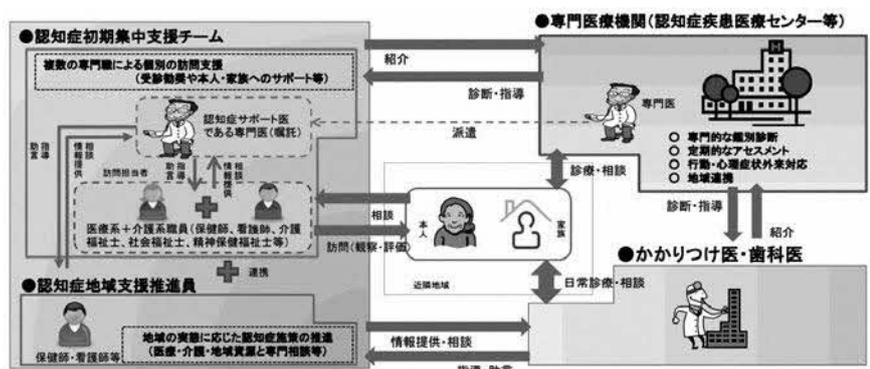
**問** 認知症の前段階とされる軽度認知障害(MCI)の早期発見を目的として、高齢者が自宅などから電話で気軽に実施できる認知機能テスト「あたまたの健康チェック」を導入する考えはないか。

**答(保健福祉課長)** 市では広報、ホームページ等を使って認知症のチェックリストを手軽にできるようにしています。

また、電話での健康チェックについては、今後、他市の取り組み状況等を確認し研究してまいります。

**問** 医療・介護連携支援センターの具体的な内容を伺います。

**答(保健福祉課長)** 医療と介護がスムーズに連携できるように、函館市医師会病院内に相談窓口を設置したり、病院と介護事業所が共通様式を使用したりするなどの取り組みを行っています。



【認知症初期集中支援サービスのイメージ】 出典：厚生労働省資料

# 一般質問



佐々木 亮 議員

質問	コロナ禍での公衆衛生上の啓蒙活動等の取り組みについて
市長	感染対策に十分留意し、実施できる形態で継続していく

**問** 現在のコロナ禍における本市の対応は、支援の実行スピードの速さもさることながら、広い裾野に対しての支援策も多く、他の自治体と比べても類を見ない対応と感じます。

しかしながら、依然として収束の兆しが見えないコロナ禍においては、これからも様々な課題が浮き彫りになってくることと予想されます。

そこで、以下の点について伺います。

- (1)若年層に対するワクチン接種方法の考え方について
  - (2)コロナ禍における公衆衛生上の啓蒙活動等の取り組みについて
  - (3)コロナ禍における避難所運営の考え方について
- ア コロナ禍での避難所運営に関するシミュレーション等の実施予定はあるのか  
イ 避難所マニュアルについて、状況に応じて、話し合いや修正をしていく予定はあるのか  
ウ 在宅人工呼吸器や酸素濃縮器などの

医療機器を使用している患者数を把握しているのか。

また、災害時の支援方法等についてお知らせください。

**答(市長)** (1)市としても若年層へのワクチン接種は非常にデリケートな問題であると認識しており、12歳以上19歳以下への接種に当たっては、細やかな配慮の下、進めていかなければならないと考えています。

若年層の接種方法については、個人の特定につながりにくい個別接種を基本に考えています。

ワクチン接種は強制ではなく、あくまでも本人の意思に基づいて受けていただくものであり、接種の有無による偏見や差別、いじめは断じて許される行為ではありません。

市としては、今後も、ホームページや広報をはじめ、多様な手段を用いて、市民の皆さまに正しい情報が伝わるよう、情報発信に努めてまいります。

(2)市で行っている公衆衛生活動は、母子保健衛生、感染症予防、生活習慣病対策、精神衛生などがあります。

昨年度の緊急事態宣言期間中は、乳幼児健診を延期したほか、母親教室、ファミリーサポートセンター研修、こんにちあは赤ちゃん事業、高校生赤ちゃんふれあい体験を中止するなど、新型コロナウイルス

の影響を大きく受けていますが、乳幼児の家庭訪問は、感染予防対策を徹底した上で、本人の承諾をいただきながら実施し、こんにちあは赤ちゃん事業は、現在、電話対応で行っています。

また、医療講演会は、多くの方が集まり、密となる可能性があることから、昨年度から2年連続で中止しています。

その他、住民健診や健康相談等の事業については、十分な感染予防をしながら実施しています。

(3)ア コロナ禍での避難所では、感染予防対策はもちろん、一定間隔の確保が最も重要になっていきます。

市では、こうした問題に対応するため4メートル四方のマットや簡易テントを購入し、体制を整備してきたところです。シミュレーションについては、今年度、職員に対し、採用10年以内の若手職員を中心に、防災研修を充実させており、避難所運営ゲーム北海道版を用いて行ったほか、避難所開設初期対応訓練として、実地の訓練も行っており、今後も、定期的に訓練や研修を実施する予定です。

イ 本市における避難所マニュアルは、北海道の作成する避難所マニュアルをベースに作成しており、コロナ禍における対応などを踏まえ、昨年5月に改正されたことから本市でも直ちに改正を行ったところとあります。

また、特別の事案があった場合は、防災連絡会議のメンバーの意見を聞きながら臨機応変に対応してまいります。

ウ 北海道の事業である在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成の利用者数と同数と考えられますので、34名と把握しています。

なお、患者及び家族に対しては、電源喪失に備え、自助による予備バッテリーの確保や自家発電のある避難所へ移動する際の行動を確認しておくよう、市や酸素ボンベの供給業者等を通じて啓発を行っています。

しかしながら、避難行動に支援が必要となる方への共助の柱となる自主防衛組織の設立は停滞しており、支援に必要な個別支援計画の策定も進んでいないというのが実態であり、大きな課題となっております。



避難所運営ゲーム北海道版を用いたシミュレーション(市職員防災研修より)

# 一般質問



前田 治 議員

**質問1** 巡回ワゴンにより、交通弱者をどの程度カバーできるか

**市長** カバー度合いは、容易に把握できない

**問** 市は、バス停や駅から離れていて、通院や買い物などが困難なエリアの方々の利便向上を目的に、巡回ワゴンの実証運行をすると発表しました。

交通弱者と言われる方々にとって、買い物など日常的な移動にも不自由を強いられている状況が全国各地で問題となっており、北斗市においても重要な課題となってきました。

市は、駅やバス停から離れた地域に住んでいるなど、移動に不自由な市民の人数がどの程度になると認識をし、そのうち、巡回ワゴンの運行により、どの程度カバーできると考えているのか。

**答(市長)** 駅やバス停から離れているということだけで、移動に不自由な市民であると判断できるものではなく、そうした方が、自家用車を利用できる環境にないことや、送迎してくれる家族や身内がないことなど、住民個々の実情を踏まえた複合的に判断すべきものであり、こうした人数やカバー度合いは、容易に把握

できるものではありません。今後、実証運行を通じて、利用実績やニーズを的確に捕捉し、利用されない方の意見の把握にも努め、より利便性の高いライダーシステムとして機能することにより、バスや鉄道、タクシーなど既存の公共交通との共存共栄と、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指してまいります。



実証運行中の巡回ワゴン (茂辺地5丁目バス停)

**質問2** 七重浜地区の温泉施設が閉店。どのような影響があるか

**市長** 多くの市民に影響を与えるものと認識している

**問** 昨年の夏頃から七重浜地区の銭湯が休業状態となり、さらに七重浜地区の温泉施設が9月で閉店になるとのことです。これにより、七重浜地区から入浴施設がすべてなくなり、地元住民はもとより

多くの市民から戸惑いの声が多数寄せられています。

以下の点についてお伺いします。  
 (1)両施設の休業・閉店により、どのような影響が出ると認識しているのか。  
 (2)両施設は民間施設であるが、営業継続など、市として何らかの支援等を行う考えはないのか。

**答(市長)** (1)両施設は、これまで公衆衛生の向上や健康増進はもろろんのこと、地域の皆さんのコミュニケーションの場となっており、会議や宴会など入浴以外の目的での利用も含め、多くの方が他の施設を利用せざるを得ない状況となっています。

また、従業員等の今後の雇用状況や、ふれあい入浴券利用者の選択肢が減少するなど、多くの市民に影響を与えるものと認識しています。

(2)市として、「七重浜の湯」への営業継続に係る直接的な支援は考えていませんが、施設所有者からは「運営者を探したい」との意向と伺っていますので、新たな運営委託先につながる情報があれば提供するなど、今後も継続して情報交換を行うとともに、閉店に伴い離職する従業員やパートタイム労働者の求職相談についてもハローワークを通じて情報提供に努めてまいります。

**質問3** 環境基準値を超える重金属セレン検出。その後の推移は

**市長** その後、漸減している

**問** 市は、6月11日の「北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会」で、村山地区受入地の地下水から、環境基準値を超える重金属のセレンが検出されたと報告しました。

鉄道・運輸機構は、市の要請により原因究明及び必要な対策を講じていると思われまます。

以下の点についてお伺いします。  
 (1)週1回実施の水質分析による溶出量の推移について

(2)盛土上部の仮覆土がどのように行われているのか。また、要対策土搬入再開後、仮覆土は撤去されるのか。

**答(市長)** (1)機構からの報告によると、6月3日の採水では基準値と同値の0.01mg/Lで、その後、漸減し、8月30日の採水では0.003mg/Lとなっています。(2)対策土の搬入を休止している村山地区受入地では、雨水が対策土に触れて流下しないよう、盛土上部全体を覆土しており、この仮覆土は雨水が地下浸透しにくいよう粘性土を30cmの厚さで敷きならし、転圧をかけています。また、対策土の搬入を再開する際は、この盛土上部の仮覆土は除去することとなっています。

# 一般質問



新関 一夫 議員

**質問1** 若年層を含めワクチン接種の見通しはどう考えているのか  
**市長** 希望するすべての対象者の接種を10月末までに完了予定

**問** 当市において新型コロナウイルスワクチン接種に関わっている医療関係者の皆さん、接種券の発送や様々な準備を担っている市役所「コロナ対策プロジェクトチーム」の皆さんに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に係る市の状況についてお聞きします。

ワクチンの接種状況と今後の見通しについては、特に高齢者への接種がおおかた終わったことにより、生徒・学生を含め若年層へ対する接種をどのように考えているのか。

**答(市長)** 9月5日現在、対象となる12歳以上の市民4万1千567人のうち、62・4%の方が1回目の接種を、46・4%の方が2回目の接種を終えています。

若年層へのワクチン接種については、非常にデリケートな問題であり、個人の特定につながりにくい「個別接種」を基本に今後の国の方針などを注視して柔軟な対応ができるよう努めてまいりたい。

具体的なスケジュールは、接種券の送

付を9月中に完了し、若年層を含め、希望するすべての対象者への接種を10月末までに完了させる予定で進めています。

**質問2** 地域公共交通を住民と一緒に育てていく意識醸成の方策は  
**市長** 持続可能な公共交通の在り方を広報誌に掲載し行動を期待

**問** 地域公共交通に対する究極の住民ニーズは「いつでも・どこでも・だれでも」利用できるものだと思いますが、予算を含めそれは無理なことですか。

しかしながら、行政はそれに近づける不断の努力が必要で、住民には行政と一緒に地域公共交通を育てていく意識が求められていると考えています。

住民感情をいかに醸成できるかが成否の分かれ道になるのではないのでしょうか。住民に「かけがえのない、自分の足の意識を持ってもらう方策を伺います。

**答(市長)** 究極の住民ニーズを成し遂げることには困難であるとしても、そこに近づけるためには、市民意識の醸成が不可欠であるという認識の下、北斗市地域公共交通活性化協議会における巡回ワゴンの運行計画に関する審議経過や、本協議会の会長である齋藤征人先生から、市民の皆さまへのメッセージという形で、持続可能な公共交通の在り方を広報誌に掲載し、行政のみならず、市民一人ひとりが公共交通と向き合い、維持していくた

**質問3** 観光協会の在り方を見直す時期にきているのではないかと  
**市長** 引き続き連携して前向きな取り組みを行ってまいりたい

**問** 新幹線開業に併せ、観光協会を法人化し、協会に施設運営をはじめ、観光振興事業等を委託して今に至るわけですが、根本的にその在り方を見直す時期にきていると考えますが、考えをお聞きますか。

**答(市長)** 北斗市観光協会は、平成26年12月には任意団体から法人格を持った一般社団法人に移行しています。北海道新幹線開業効果の落ち着きや新型コロナウイルス感染症の影響がある状況下で、観光振興の魅力ある事業展開など市が実施する観光施策を含め、時間が必要であると感じており、引き続き連携しながら前向きな取り組みを行ってまいりたい。

**質問4** 基準値を超え、信頼していた第三者委員会への認識は  
**市長** 高い専門性を有する委員会の結果は最も尊重されるべき

**問** 去る5月31日、鉄道・運輸機構より、村山地区受入地の地下水で、セレン濃度が基準値を超える事態が報告され、市は直ちに対策土・条件不適土の搬入中止を機構に要請したところですが、その後の鉄道・運輸機構の対応について伺います。

また、「北海道新幹線有害残土を考

る北斗市民の会」が市に対し、公開質問書を出しましたが、その後の対応についてお知らせください。

重ねて、私はこれまで市民の安心感を高めるため、セカンドオピニオンの信用における調査機関に残土の処理について調査依頼をすべきと発言してきました。

市は「機構の第三者委員会こそが最良の機関」だとしてきましたが、実際に基準値を超える値が出た今も市の認識は変わらないのかを伺います。

**答(市長)** 村山地区へは5月31日、柳沢地区へは6月8日を最後に対策土等の搬入は一時休止となっています。

市民団体からの質問書への本市の対応は、水質検査の結果に関しては、環境基準値以下で推移していることや基準値を超えたセレンが検出されたことに関しては、現在、機構において調査検討中であることなどを8月31日付で回答しました。

鉄道・運輸機構は、自然由来重金属等掘削土対策検討委員会を設置しており、この委員会は、高い専門性を有する幅広い分野の学識経験者によって構成され、この委員会が実施する検証結果は、最も尊重されるべきものと認識しています。

従いまして、現在、セレンが基準値を超えた事象に関し、その原因究明と対策の検討が行われていることとであり、

まずは、審議結果の報告を待つ考えです。

## 委員会活動をお知らせします

### 《総務常任委員会》

- ・7月28日に委員会を開催し、『北斗市地域公共交通計画に関する調査』を行い、この事業は国の補助事業となるのか、実証運行に向けての周知方法について、運行系統図は自治会や町内会の意見を反映しているのかなどの質疑応答を行いました。
- ・9月15日に第3回定例会で付託された、条例の一部改正（4件）の審査を行い、『北斗市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正』については、公職選挙法にて定める選挙運動用ビラの頒布できる枚数の確認、選挙運動用ビラの製作単価の考え方について、従来から配布している選挙公報は継続するのかなど、『北斗市個人情報保護条例の一部改正』については、改正による変更点について、『北斗市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正』については、改正により対象者がマイナンバーカードを所有することが義務付けられるようなことが起きないのか、マイナンバーカードを所有していないことにより不利益が生じるようなことはないのか、『北斗市健康センター条例の一部改正』については、指定管理者制度を導入後の自動販売機の取り扱いについての質疑応答ののち、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。



総務常任委員会のように

### 《文教厚生常任委員会》

- ・7月13日に委員会を開催し、『コロナ禍における学校教育環境に関する調査』を行い、コロナ禍における学校運営については、部活動の練習制限について、学校内での感染対策物の具体的な配置場所について、小・中学校の修学旅行の行先はどのように決めているのかなど、ICT教育の取り組みについては、オンラインシステム（ZOOM）を使って上磯中学校の授業風景を視察し、校長・教頭との意見交換を行い、各家庭における通信環境の整備状況について、タブレットを使った授業のメリットについてなどの質疑応答を行いました。



文教厚生常任委員会のように

### 《産業建設常任委員会》

- ・7月29日に委員会を開催し、『建設関係の入札に関する調査』、『漁場環境整備事業に関する調査』を行い、『建設関係の入札に関する調査』については、工事成績評定の点数は誰が付けるのか、地域貢献評価数値の具体的な内容についてなど、『漁場環境整備事業に関する調査』については、品目ごとの漁業者数について、漁業者1人当たりの漁獲高について、養殖の検討など漁組はどのように考えているのか、漁組に支出している補助金の使途、漁組職員の体制強化についてなどの質疑応答を行いました。
- ・9月16日に第3回定例会で付託された、条例の一部改正（1件）、都市公園を設置すべき区域の決定（1件）の審査を行い、『北斗市営駐車場条例の一部改正』については、日常的に平面駐車場を利用している人数を把握しているのか、定期券・回数券を発行する場所はどこか、料金規定の考え方についてなど、『都市公園を設置すべき区域の決定』については、公園の



産業建設常任委員会のように



拡充箇所の確認、拡充地域にある排水の整備について、再整備時に野球場の配置変更やフェンスのかさ上げなどの予定はあるのか、公園の管理状況についてなどの質疑応答ののち、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。

## 《議会運営委員会》

- ・7月12日に委員会を開催し、議会だより(No67)の監修、「議会だよりの見直し」について協議しました。
  - ・7月26日に委員会を開催し、第4回臨時会の議会運営(会期日程等)に関する協議を行い、会期を8月3日の1日としました。
  - ・8月30日に委員会を開催し、第3回定例会の議会運営(会期日程等)に関する協議を行い、会期を9月7日から22日までの16日間としました。
- その後、「議会だよりの見直し」について協議をしました。
- ・9月7日に委員会を開催し、第3回定例会の議会運営(追加議件)に関する協議ののち、本会議へ提案する意見書の趣旨説明を提出者から受けました。



議会運営委員会のようす

## 《決算審査特別委員会》

- 令和2年度決算審査のため、議長と監査委員を除く議員20名の特別委員会を設置しました。
- ・9月8日に第1回委員会を開催し、正副委員長(委員長:秋田厚也、副委員長:白戸昭司)を互選し、日程を9月10日、13日、14日、21日の4日間としました。
  - ・9月10日に第2回委員会を開催し、一般会計歳出の細目質疑を行いました。
  - ・9月13日に第3回委員会を開催し、前日に引き続き、一般会計歳出の細目質疑を行いました。
  - ・9月14日に第4回委員会を開催し、一般会計歳入の細目質疑、各特別会計決算質疑、水道事業会計及び下水道事業会計決算質疑を行いました。
  - ・9月21日に第5回委員会を開催し、総括質疑を行い、採決の結果、すべての会計について原案のとおり認定すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。

## 《北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会》

- ・9月22日に委員会を開催し、副市長、担当部課長の出席、鉄道・運輸機構の工事次長、課長及び所長を参考人として招致し、村山地区受入地においてセレン濃度が地下水環境基準を超過した原因と対策について、鉄道・運輸機構から説明を受けました。

原因については、超過した観測箇所である堰堤付近のくぼ地に雨水や雪解け水が対策土に触れ流下し、水の一部は蒸発等で失われるが、水に含まれる重金属はほとんどが蒸発しないため、少しずつ濃縮され、濃度が上昇し、集中的に地下に浸透したことによりセレン濃度が非常に上昇したと推定されています。

対策については、滞水の除去、観測頻度を増やしてモニタリングを実施、滞水を抑制するために対策土に触れた雨水が流入しないように、盛土して堰堤を設置、盛土の各段や地盤上に濁水流出を防止する目的で小堰堤を設置、堰堤付近のくぼ地に水がたまらないように無対策土を用いて埋め戻すことにより滞水に含まれる重金属等の濃度が上昇し地下に浸透することがないようにするとの説明を受けました。

なぜ、最初から堰堤などを造って対策ができなかったのか、原地盤活用が本当に有効な方法なのか、柳沢地区を仮置き場としているが最終的な処分地を決定する時期のめどについてなどの質疑応答を行いました。



北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会のようす

## 《議会ICT化に関する調査特別委員会》

- ・近年、パソコンやスマートフォン、タブレット端末に代表されるICTが著しく進化し、社会情勢も大きく変化してきており、議会ICT化については、災害時の連絡ツールなど緊急時にも活用され、議会の委員会のオンライン会議による開催などによりスムーズな議会運営を推進し、市政を停滞させないためのツールとして全国的にも進められています。また、ICTを活用し、議会運営のさらなる効率化や、効果的な情報発信など、どのような取り組みが可能となり、どのような効果が得られるのか、北斗市議会としての今後の方向性について調査研究に取り組む必要があると考え、第3回定例会において特別委員会を設置しました。
- ・9月22日に第1回委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、今後の委員会の進め方について協議しました。

特別委員氏名 (◎委員長 ○副委員長)			
◎高村 智	○栃木 正則	伊藤 洋平	佐々木 亮
吉田 直樹	玉森 大樹	白石 勝士	

## その他の会議など（市議会）

### ■会派代表者会議

- ・9月7日、北斗市役所で開かれ、市長からの追加提出予定案件、決算審査特別委員会正副委員長の互選、議員提出案件について協議しました。

### ■全員協議会

- ・9月8日、北斗市役所で開かれ、閉会中における正副議長の公務活動、一部事務組合議会・広域連合議会の概要、常任委員会の所管事務調査・特別委員会調査の概要について報告され、北斗市議会運営基準に関する内規等の一部改正について協議しました。

## 一部事務組合・広域連合議会の動き

### ■南渡島消防事務組合議会

- ・9月3日、令和3年第2回定例会が南渡島消防事務組合消防本部で開かれ、令和3年度一般会計補正予算、令和2年度一般会計決算認定が審議され、可決・認定されました。

## 議会からのお知らせ

### 議員定数が22人から20人に変わります

～議員提案で定数を2人削減し、次回の一般選挙から適用～

議会改革の推進に関する調査特別委員会において、人口が減少している本市の現状や平成29年度に市議会議員の議員報酬の改定を審議した際の北斗市特別職報酬等審議会による意見を踏まえ、北海道内の他市の状況などを基に議論を重ねた結果、定数を減じる必要があるとの結論に至ったことから、議員発議により現在の議員定数22人を2人削減し、新たな定数を20人とするために北斗市議会議員定数条例の一部改正を今定例会で可決しました。

新たな定数は、当市議会において実質的な審査機関を担う委員会の構成への影響、若い世代や女性の議会への参画しやすい環境の確保などを考慮し、大幅な減数ではなく現状の定数から2人減じた20人としました。



## 議会日誌（令和3年7月1日～令和3年9月30日）

7月10日	北斗市戦没者慰霊祭（議長）	9月3日	南渡島消防事務組合議会定例会（組合議員）
12日	「議会運営委員会」	7日	北斗市議会第3回定例会本会議（第1日目）
13日	「文教厚生常任委員会」		「会派代表者会議」
19日	例月出納検査（監査委員議員）		「議会運営委員会」
20日	例月出納検査（監査委員議員）	8日	定例会本会議（第2日目）
26日	「議会運営委員会」		第1回決算審査特別委員会
28日	「総務常任委員会」		「全員協議会」
29日	「産業建設常任委員会」	10日	第2回決算審査特別委員会
8月3日	北斗市議会第4回臨時会本会議	13日	第3回決算審査特別委員会
19日	例月出納検査（監査委員議員）	14日	第4回決算審査特別委員会
20日	例月出納検査（監査委員議員）	15日	「総務常任委員会」
30日	「議会運営委員会」	16日	「産業建設常任委員会」
		21日	第5回決算審査特別委員会
		22日	定例会本会議（第3日目）
			「議会ICT化に関する調査特別委員会」
			「北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会」
		29日	例月出納検査（監査委員議員）
		30日	例月出納検査（監査委員議員）

### = 本会議を傍聴しませんか！ =

議会傍聴は、市民の代表である議員がどんな活動をしているか、市政がどのように運営されているのかなどを知る良い機会です。傍聴したい方は、市役所3階の本会議場傍聴席までお越しください。



### 議会開催予定

第4回北斗市議会定例会は、12月の開催を予定しています。

### 編集後記

▼第3回定例会が9月7日から22日までの16日間の日程で行われ、7名の議員から16件の一般質問があり、議論を交わしました。

一般質問の中で市長は、1期4年の実績を踏まえ、2期目も新たな気持ちで挑戦させて欲しいと申され、力強さを感じました。

また、市議会議員定数条例の一部改正については、現在22名の定数を次回改選時より20名に改正すること、新たに議会ICT化に関する調査特別委員会の設置など、議案のすべてが可決されました。

▼新型コロナウイルス感染症との戦いも2年目に入り、収束させる切り札となるワクチン接種が市でも今年6月より始まり、現在、12歳以上で接種希望する方はすべて予約できるようになっていきます。

既に2回接種をお済みになった方もおりますが、もう少しの間、励まし合い、力を合わせ、この困難を乗り越えたいと思っております。

▼東京2020オリンピック・パラリンピックが、聖火リレーの縮小、無観客で開催されました。

大会では北海道出身の9名の選手がメダルを獲得し、北斗市近郊では野球の伊藤大海選手（鹿部町）、車いすラグビーの池崎大輔選手（函館市）の活躍が記憶に新しく、その姿に勇気もらいました。

▼市議会も市民の声を大切にしてまいりますので、ぜひ、皆さまからのご意見をお寄せください。

（編集委員 寺澤 十郎）

☆市議会だよりをご覧くださいありがとうございます。皆様のご意見感想をお聞かせください。

『☎ 73-3111 F A X 73-6970』『メールアドレス gikai@city.hokuto.hokkaido.jp』

印刷／(有)上磯印刷所